

# 伊 勢 市 公 報

第 279 号  
平成 29 年 6 月 20 日  
火 曜 日

## 目 次

	頁
<b>告 示</b>	
○ 平成 29 年度国民健康保険料率について	2
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	6
○ 行旅死亡人の取扱いについて	7
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	9
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	10
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	11
○ 伊勢市やすらぎ公園プールの使用料の収納の事務の委託について	12
○ 平成 28 年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況について	13
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 永久選挙人名簿関係	
・ 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数、6 分の 1 の数及び 3 分の 1 の数について	30
○ 宮川用水土地改良区総代選挙関係	
・ 当選した者の氏名及び住所について	31
<b>上下水道事業告示</b>	
○ 流域関連公共下水道の供用開始について	34
<b>公 告</b>	
○ 農用地利用集積計画について	35
○ まちづくり協議会の公告事項の変更について	36
○ 市営住宅の入居者の募集について	37
○ 平成 28 年産畑作物（全相殺方式大豆）共済金等について	41
○ 公示送達	42
○ まちづくり協議会の公告事項の変更について	43

伊勢市告示第72号

平成29年度分国民健康保険料について、伊勢市国民健康保険条例（平成17年伊勢市条例第101号）第14条第1項、第18条の5第1項及び第18条の14第1項の保険料率並びに第22条第1項各号、同条第3項及び同条第4項において準用する同条第1項各号に定める額を、次のとおり決定しましたので、同条例第14条第3項（第22条第2項において準用する場合を含む。）、第18条の5第3項（第22条第3項において準用する場合を含む。）及び第18条の14第3項（第22条第4項において準用する場合を含む。）の規定により告示します。

平成29年6月1日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 国民健康保険条例第14条第1項の保険料率

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| (1) 所得割     | $\frac{6.68}{100}$ |
| (2) 被保険者均等割 | 23,000円            |
| (3) 世帯別平等割  |                    |
| 特定世帯以外の世帯   | 16,880円            |
| 特定世帯        | 8,440円             |
| 特定継続世帯      | 12,660円            |

2 国民健康保険条例第18条の5第1項の保険料率

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| (1) 所得割     | $\frac{2.86}{100}$ |
| (2) 被保険者均等割 | 9,620円             |
| (3) 世帯別平等割  |                    |

特定世帯以外の世帯	7,000円
特定世帯	3,500円
特定継続世帯	5,250円

3 国民健康保険条例第18条の14第1項の保険料率

(1) 所得割	$\frac{2.75}{100}$
(2) 被保険者均等割	11,120円
(3) 世帯別平等割	5,800円

4 国民健康保険条例第22条第1項第1号ア及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	16,100円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	
特定世帯以外の世帯	11,816円
特定世帯	5,908円
特定継続世帯	8,862円

5 国民健康保険条例第22条第1項第2号ア及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	11,500円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	
特定世帯以外の世帯	8,440円
特定世帯	4,220円
特定継続世帯	6,330円

6 国民健康保険条例第22条第1項第3号ア及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	4,600円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	
特定世帯以外の世帯	3,376円
特定世帯	1,688円
特定継続世帯	2,532円

7 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第1号ア

及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	6,734円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	
	特定世帯以外の世帯	4,900円
	特定世帯	2,450円
	特定継続世帯	3,675円

8 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第2号ア

及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	4,810円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	
	特定世帯以外の世帯	3,500円
	特定世帯	1,750円
	特定継続世帯	2,625円

9 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第3号ア

及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	1,924円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	
	特定世帯以外の世帯	1,400円
	特定世帯	700円
	特定継続世帯	1,050円

10 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第1号ア

及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	7,784円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	4,060円

11 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第2号ア

及びイの額

- ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額 5,560円
- イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額 2,900円

12 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第3号ア及びイの額

- ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額 2,224円
- イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額 1,160円

伊勢市告示第 73 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
宮町自治連合会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規  
定により告示します。

平成 29 年 6 月 2 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 横 橋 良 一

伊勢市宮町 1 丁目 9 番 15 号

変更後 奥 田 守

伊勢市宮町 1 丁目 9 番 49 号

伊勢市告示第 74 号

行旅死亡人があったので、行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治 32 年法律第 93 号）第 9 条の規定により、次のとおり告示します。

平成 29 年 6 月 7 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 行旅死亡人

- (1) 本籍及び住所 不詳
- (2) 氏 名 不詳
- (3) 年齢及び性別 50 歳代前後の男性
- (4) 人相及び体格 身長 176.5 センチメートル、中肉中背、頭髪白髪交じり
- (5) 死亡の日時 平成 29 年 3 月 10 日頃（推定）
- (6) 発見日時等 平成 29 年 3 月 14 日午後 8 時 30 分、伊勢市二見町茶屋 27 番地 1 の南東約 200 メートルの山中において、連結させたベルト 2 本の一方を木の幹の根元に、もう一方を頸部に巻き付けて、倒れているところを発見された。
- (7) 着 衣 茶色ジャンパー、緑色カーディガン、白色長袖シャツ、前面に「NEW YORK」のプリントが入った灰色 T シャツ、茶色ズボン、黒色ボクサーパンツ、灰色靴下及び茶色靴

(8) 所持品 黒色ベルト1本、茶色ベルト1本、煙草（銘柄わかば）及びライター2本

## 2 その他

身元不明につき、本市において火葬に付し、遺骨を保管しているの  
心当たりのある方は、伊勢市健康福祉部生活支援課まで申し出てください。



## 伊勢市告示第 75 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、五十鈴ヶ丘団地自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 29 年 6 月 8 日

伊勢市長 鈴木 健 一

### 区域

#### 変更前

伊勢市楠部町 263 番地 2 から 263 番地 226 まで、伊勢市中之町 20 番地 5 から 20 番地 143 まで並びに伊勢市中村町 302 番地 71 から 302 番地 136 まで、325 番地 252 から 325 番地 285 まで、325 番地 290 から 325 番地 294 まで及び 325 番地 301

#### 変更後

伊勢市楠部町 263 番地 2 から 263 番地 226 まで、伊勢市中之町 20 番地 5 から 20 番地 143 まで、34 番地 2、34 番地 12 から 34 番地 14 まで及び 34 番地 16 並びに伊勢市中村町 302 番地 71 から 302 番地 136 まで、325 番地 252 から 325 番地 285 まで、325 番地 290 から 325 番地 294 まで及び 325 番地 301

伊勢市告示第 76 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、津村町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 29 年 6 月 8 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	橋 本 和 明
	伊勢市津村町 879 番地
変更後	樋 口 久
	伊勢市津村町 834 番地

## 伊勢市告示第 77 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、中島旭町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 29 年 6 月 9 日

伊勢市長 鈴木 健 一

### 規約に定める解散の事由

#### 変更前

本会は、地方自治法第 260 条の 2 第 15 項において準用する民法第 68 条第 1 項第 3 号及び第 4 号並びに第 2 項の規定により解散する。

#### 変更後

本会は、地方自治法第 260 条の 20 の規定により解散する。

伊勢市告示第 78 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、伊勢市やすらぎ公園プールの使用料の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成 29 年 6 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 収納の事務を委託した者

四日市市新正 4 丁目 1 番 1 号チトセビル 3 階  
三重コニックス株式会社  
代表取締役 吉田 治伸

2 委託期間

平成 29 年 7 月 1 日から平成 29 年 8 月 31 日まで

伊勢市告示第 79 号

平成 28 年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定により、平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況を次のとおり公表します。

平成 29 年 6 月 15 日

伊勢市長 鈴木 健 一

## 平成 28 年度下半期伊勢市病院事業の業務状況

### 1. 事業の概況

#### (1) 業務状況

入院延患者数は、前年同期比 5.8%増の 36,148 人（27 年度下半期 34,175 人）、外来延患者数は、前年同期比（△）1.4%減の 63,292 人（27 年度下半期 64,180 人）、健診者数は、前年同期比 1.8%増の 7,340 人（27 年度下半期 7,209 人）となりました。

#### (2) 収益的収支の状況（金額は消費税抜き）

総収益は 2,850,212 千円、総費用は 3,564,704 千円となり、当期純損失は 714,492 千円となりました。

収益の内訳は、医業収益 2,435,866 千円、健診収益 141,521 千円、医業外収益 272,825 千円（うち他会計補助金 180,000 千円）となっております。

費用の内訳は、医業費用 3,255,921 千円、健診費用 78,722 千円、医業外費用 230,061 千円となっております。

#### (3) 資本的収支の状況（金額は消費税込）

収入総額 1,055,106 千円、支出総額 1,377,944 千円の事業執行となりました。

収入の内訳は、他会計負担金 4,200 千円、企業債 782,600 千円、寄附金 15,212 千円、投資償還金 1,130 千円、国庫補助金 41,824 千円、出資金 146,800 千円、基金繰入金 63,340 千円となっております。

支出の内訳は、建設改良費 1,074,847 千円（資産購入費 112,419 千円、新病院建設事業費 949,238 千円、給与費 13,190 千円）、企業債償還金 87,261 千円、投資 30,900 千円、基金積立金 184,936 千円となっております。

また、資本的収入において 5,729,994 千円、資本的支出において 5,730,000 千円を翌年度に繰り越しました。

以上が平成 28 年度下半期の概要であります。

### 2. 職員に関する事項

（単位：人）

年 月 日	医 師	医療技術 職 員	看 護 (准) 師	事務職員	その他の 職 員	嘱 託	計
29.3.31	46	73 (1)	195 (2)	33	9	83	439 (3)
28.9.30	46	73 (1)	195 (2)	36	9	87	446 (3)

\* 医師数に事業管理者を含む。

\* ( ) は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

### 3. 経理の状況

平成28年 4月 1日から

平成29年 3月31日まで

#### (1) 平成28年度伊勢市病院事業予算執行状況

(単位：円)

区 分	予算額 (A)	執行額 (B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収入)				
病院事業収益	6,303,167,000	6,324,644,676	△21,477,676	100.3
医業収益	4,863,752,000	4,864,305,853	△553,853	100.0
健診収益	305,699,000	313,506,093	△7,807,093	102.6
医業外収益	1,133,616,000	1,146,832,730	△13,216,730	101.2
特別利益	100,000	0	100,000	0.0
(収益的支出)				
病院事業費用	6,336,100,000	6,187,779,127	148,320,873	97.7
医業費用	5,997,402,000	5,878,151,912	119,250,088	98.0
健診費用	161,667,000	154,127,059	7,539,941	95.3
医業外費用	175,931,000	155,500,156	20,430,844	88.4
特別損失	100,000	0	100,000	0.0
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
(資本的収入)				
資本的収入	7,174,329,000	1,434,400,000	5,739,929,000	20.0
他会計負担金	133,024,000	133,024,000	0	100.0
企業債	4,820,500,000	782,600,000	4,037,900,000	16.2
寄附金	170,925,000	175,412,000	△4,487,000	102.6
基金繰入金	64,480,000	63,340,000	1,140,000	98.2
国庫補助金	405,700,000	41,824,000	363,876,000	10.3
出資金	1,573,400,000	231,900,000	1,341,500,000	14.7
投資償還金	6,300,000	6,300,000	0	100.0
(資本的支出)				
資本的支出	7,386,912,000	1,620,466,794	5,766,445,206	21.9
建設改良費	6,902,110,000	1,136,805,409	5,765,304,591	16.5
企業債償還金	174,179,000	174,178,718	282	100.0
投資	64,480,000	63,340,000	1,140,000	98.2
基金積立金	246,143,000	246,142,667	333	100.0

平成28年 4月 1日から  
平成29年 3月31日まで

(2) 平成28年度伊勢市病院事業損益計算書

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
病院事業費用	6,240,937,511	病院事業収益	6,290,454,789
医業費用	5,807,095,711	医業収益	4,855,759,026
給与費	3,664,490,211	入院収益	3,081,585,076
材料費	1,026,657,571	外来収益	1,629,627,135
経費	840,516,835	他会計負担金	49,870,000
減価償却費	239,554,845	その他医業収益	94,676,815
資産減耗費	4,285,216	健診収益	290,297,702
研究研修費	31,591,033	健診収益	290,297,702
健診費用	151,536,855	医業外収益	1,144,398,061
給与費	106,228,987	他会計補助金	534,368,960
材料費	6,054,489	他会計負担金	460,923,000
経費	31,468,573	県補助金	3,531,000
減価償却費	7,784,806	国庫補助金	3,694,257
医業外費用	282,304,945	負担金交付金	2,000,000
支払利息及び 企業債取扱諸費	11,577,201	長期前受金戻入	96,848,792
雑損失 (消費税雑損失)	253,505,998	その他医業外収益	43,032,052
負担金	853,946		
医業外雑費	16,367,800		
当期純利益	49,517,278		
合 計	6,290,454,789	合 計	6,290,454,789



平成29年 3月31日

## (3) 平成28年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	4,744,054,002	固定負債	3,144,477,024
有形固定資産	4,302,673,817	企業債	1,339,410,343
土地	1,669,274,868	建設改良等企業債	1,339,410,343
建物	5,383,027,338	引当金	1,805,066,681
減価償却累計額	△4,388,469,427	退職給付引当金	1,805,066,681
構築物	322,622,541	流動負債	1,523,521,167
減価償却累計額	△263,054,188	一時借入金	350,000,000
器械備品	3,639,478,332	企業債	182,972,037
減価償却累計額	△2,891,209,826	建設改良等企業債	182,972,037
車両	8,463,238	未払金	776,440,648
減価償却累計額	△4,956,518	医業未払金	379,137,979
建設仮勘定	827,497,459	未払消費税	3,413,000
無形固定資産	3,562,685	その他未払金	393,889,669
電話加入権	3,562,685	引当金	212,956,000
投資その他の資産	226,870,000	賞与引当金	180,179,000
長期貸付金	226,870,000	法定福利費引当金	32,777,000
基金	210,947,500	その他流動負債	1,152,482
基金	210,947,500	預り金	152,482
流動資産	1,587,428,337	預り保証金	1,000,000
現金預金	581,725,051	繰延収益	999,630,560
現金	585,000	長期前受金	4,558,566,274
預金	581,140,051	長期前受金収益化累計額	△3,558,935,714
未収金	984,585,132	資本金	821,818,431
医業未収金	969,329,359	剰余金	△157,964,843
医業外未収金	21,199,209	資本剰余金	1,689,051,326
貸倒引当金	△5,943,436	受贈財産評価額	145,324,995
貯蔵品	21,118,154	国庫補助金	46,876,000
薬品	13,923,292	他会計補助金	571,419,568
診療材料	4,789,911	工事負担金	53,395,358
その他貯蔵品	2,404,951	寄附金	108,531,500
		補助金	2,008,000
		他会計負担金	761,495,905
		欠損金	1,847,016,169
		当年度未処理欠損金	1,847,016,169
合 計	6,331,482,339	合 計	6,331,482,339

#### 4. 平成 29 年度予算の概要と事業の経営方針

本年度の病院事業は、安全、安心で高度な医療を提供するため、ナビゲーションシステム等の高度医療機器の整備、平成 30 年 9 月完成を目指した新病院建設工事等を主なものとして予定しました。

事業運営は、業務予定量として、入院延患者数を 76,650 人（1 日平均 210 人）、外来延患者数を 127,124 人（1 日平均 521 人）、健診者数を 13,663 人（1 日平均 47 人）で、前年度と比較して入院延患者数は 2,555 人（1 日平均 7 人）の増加、外来延患者数は 764 人（1 日平均 1 人）の増加、健診者数は 132 人（1 日平均 1 人）の増加を予定しました。

収益的収支の状況は、総収益で 6,632,501 千円を予定し、主なものとして、入院収益 3,444,929 千円、外来収益 1,707,916 千円、健診収益 318,577 千円、他会計補助金 410,000 千円、他会計負担金 510,589 千円、総費用で 6,914,629 千円を予定し、主なものとして、給与費 3,856,010 千円、材料費 1,061,919 千円、経費 1,010,360 千円、減価償却費 261,347 千円としています。

資本的収支の状況は、総収入で 4,496,843 千円を予定し、主なものとして、他会計負担金 133,743 千円、企業債 3,049,400 千円、出資金 983,100 千円、国庫補助金 251,000 千円、総支出で 4,699,515 千円を予定し、主なものとして、医療機器の更新や新病院建設としての建設改良費 4,373,942 千円、企業債償還金 182,973 千円、医師及び看護師奨学金としての投資 63,000 千円としています。

今後の運営は、新病院建設に伴う企業債償還金、減価償却費の増加等により、病院運営が厳しくなることが予測されますが、平成 30 年度の新病院開院を目指し、引き続き、医師確保に努めるとともに、医療体制の充実強化、質の高い医療の提供、地域医療の推進、健全な病院経営に取り組んでいきます。

# 平成28年度 下半期伊勢市水道事業の業務状況

## 1 事業の概要

本年度の水道事業は、給水の安定及び有収率の向上を図り、効率的な維持管理を行うため、老朽化した施設及び配水本管の更新工事のほか、配水本管の未整備地区への新規布設工事、下水道工事などに伴う配水本管布設替工事等を実施するとともに、管路等の耐震化を行いました。

### (1) 業務量について

給水戸数は56,229戸で前年度より140戸増加し、有収率は89.6%で前年度に比し0.4ポイントの減少となりました。また、年間配水量は16,538,588 $\text{m}^3$ で前年度に比し0.6%の増加となり、有収水量は14,808,339 $\text{m}^3$ で前年度に比し0.02%の減少となりました。

### (2) 財政収支について

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き収入額2,705,311,941円、支出額2,223,641,676円の執行となり、481,670,265円の純利益を生じ、積立金の目的使用により発生した488,882,648円の利益剰余金を含め、当年度未処分利益剰余金970,552,913円となりました。

一方、資本的収支においては、収入額346,284,998円、支出額1,636,375,311円の執行となり、建設改良費繰越財源4,133,160円を除くと、1,294,223,473円の収支不足となりましたが、損益勘定留保資金、建設改良積立金等で補填しました。

また、資本的収支の収入において316,300,000円、支出において768,410,000円を翌年度に繰り越しました。

### (3) 建設改良事業及び整備状況について

昨年度着工した勢田配水池更新工事及び宮川水管橋上部工改修工事が完成しました。

また、五十鈴川水源地から勢田配水池へ送水する重要な送水管及び勢田配水池の更新に伴う桜木配水池の停止、自由が丘団地及び市道古市岡本線への供給水量の確保並びに同地区内で施行している下水道工事に伴う配水本管布設替工事を主な目的とした五十鈴川水源地送水管更新及び配水本管布設工事に着工しました。

以上が本年度における事業の概要であります。今後、人口減少等による有収水量の減少が見込まれる状況下で、企業債償還金等の諸経費、施設の整備更新に伴う費用の増大などにより、事業運営が厳しくなることが予測されますが、あくまで独立採算制の堅持を第一目標とし、さらに、経費節減等を行い効率的で健全な事業の運営に努め、安心・安全な給水サービスの向上に取り組んでいきます。

## 2 給水状況

### (1) 給水戸数と給水人口

区 分		H28. 3. 31	H29. 3. 31	増 減	前年比 (%)
上水道	給水戸数	56,033戸	56,173戸	140戸	100.2
	給水人口	128,512人	127,455人	△ 1,057人	99.2
簡易水道	給水戸数	56戸	56戸	0戸	100.0
	給水人口	92人	86人	△ 6人	93.5

### (2) 給水収益(税込み)

(単位 千円)

区 分	調定額	収入額	収入率 (%)
上水道	2,570,083	2,504,215	97.4
簡易水道	1,289	1,250	97.0

### (3) 配水量と有収水量

(単位 m<sup>3</sup>)

区 分		平成27年度	平成28年度	増 減	前年比 (%)
上水道	配水量	16,435,786	16,525,867	90,081	100.5
	有収水量	14,803,516	14,801,269	△ 2,247	100.0
	有収率 (%)	90.1	89.6	△ 0.5	—
簡易水道	配水量	12,040	12,721	681	105.7
	有収水量	7,281	7,070	△ 211	97.1
	有収率 (%)	60.5	55.6	△ 4.9	—

## 3 職員に関する事項

(単位 人)

区 分	職員	技能労務職員	嘱託職員	計
H28. 9. 30	18	19	5	42
H29. 3. 31	18	19	5	42

## 4 経理の状況

(単位 円)

(1) 平成28年度伊勢市水道事業予算執行状況		平成28年4月 1日 から 平成29年3月31日 まで		
区 分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
水道事業収益	2,892,228,000	2,895,276,163	△ 3,048,163	100.1
営業収益	2,599,042,000	2,605,128,750	△ 6,086,750	100.2
営業外収益	288,590,000	286,842,639	1,747,361	99.4
簡易水道収益	2,244,000	2,239,952	4,048	99.8
特別利益	2,352,000	1,064,822	1,287,178	45.3
水道事業費用	2,526,576,000	2,337,363,174	189,212,826	92.5
営業費用	2,358,572,000	2,194,913,994	163,658,006	93.1
営業外費用	151,301,000	138,111,525	13,189,475	91.3
簡易水道費用	6,703,000	4,337,655	2,365,345	64.7
予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	652,886,000	346,284,998	306,601,002	53.0
企業債	210,200,000	72,000,000	138,200,000	34.3
負担金	333,986,000	227,484,998	106,501,002	68.1
出資金	108,700,000	46,800,000	61,900,000	43.1
資本的支出	2,667,734,000	1,636,375,311	1,031,358,689	61.3
建設改良費	2,346,343,000	1,314,984,814	1,031,358,186	56.0
償還金	321,391,000	321,390,497	503	100.0

(単位 円)

(2) 平成28年度伊勢市水道事業損益計算書		平成28年4月 1日 から 平成29年3月31日 まで	
		借 方	貸 方
水道事業費用	2,223,641,676	水道事業収益	2,705,311,941
営業費用	2,101,271,207	営業収益	2,413,774,431
原水費	726,899,623	給水収益	2,379,862,632
配水及び給水費	343,605,394	受託工事収益	2,272,100
受託工事費	9,982,613	その他営業収益	31,639,699
総係費	197,452,507	営業外収益	288,328,053
減価償却費	749,262,777	受取利息及び配当金	1,000,000
資産減耗費	74,068,293	長期前受金戻入	242,932,504
営業外費用	118,181,709	雑収益	13,235,549
支払利息及び 企業債取扱諸費	110,380,242	加入金	31,160,000
雑支出	7,094,267	簡易水道収益	2,144,635
消費税	707,200	給水収益	1,193,295
簡易水道費用	4,188,760	長期前受金戻入	712,387
簡易水道費	4,188,760	雑収益	238,953
当期純利益	481,670,265	特別利益	1,064,822
		その他特別利益	1,064,822
合計	2,705,311,941	合計	2,705,311,941

(単位 円)

(3)平成28年度伊勢市水道事業貸借対照表		平成29年3月31日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	22,714,460,917	固 定 負 債	5,163,989,289
有 形 固 定 資 産	22,482,380,081	企 業 債	4,779,189,153
土 地	1,353,556,982	建設改良等企業債	4,779,189,153
建 物	759,762,137	引 当 金	384,800,136
減価償却累計額	△ 463,888,244	退職給付引当金	334,068,136
構 築 物	32,881,440,368	特別修繕引当金	50,732,000
減価償却累計額	△ 13,308,026,834	流 動 負 債	627,800,482
機 械 及 び 装 置	3,009,421,901	企 業 債	312,941,720
減価償却累計額	△ 2,268,959,122	建設改良等企業債	312,941,720
車 両 運 搬 具	56,718,712	未 払 金	291,778,537
減価償却累計額	△ 29,612,302	貯蔵品購入未払金	160,380
工具、器具及び備品	60,242,236	営 業 未 払 金	95,238,188
減価償却累計額	△ 36,571,569	営 業 外 未 払 金	5,602,700
建設仮勘定	468,295,816	そ の 他 未 払 金	190,777,269
無 形 固 定 資 産	134,047,590	前 受 金	4,264
施設利用権	88,418,252	営 業 前 受 金	4,264
ソフトウエア	45,629,338	預 り 金	1,152,501
投資その他の資産	98,033,246	預 り 金	1,152,501
投資有価証券	98,033,246	引 当 金	21,923,460
流 動 資 産	2,960,779,773	賞 与 引 当 金	18,458,937
現 金 預 金	2,776,143,344	法定福利費引当金	3,464,523
現 金	60,000	繰 延 収 益	5,241,828,064
預 金	2,776,083,344	長 期 前 受 金	10,529,890,289
未 収 金	217,746,562	長 期 前 受 金	10,529,890,289
営 業 未 収 金	201,113,653	長期前受金収益化累計額	△ 5,288,062,225
営 業 外 未 収 金	1,005,475	長期前受金収益化累計額	△ 5,288,062,225
そ の 他 未 収 金	15,627,434	資 本 金	13,647,940,697
貸 倒 引 当 金	△ 66,372,899	自 己 資 本 金	13,647,940,697
貸 倒 引 当 金	△ 66,372,899	固 有 資 本 金	33,622,511
貯 蔵 品	33,262,766	繰 入 資 本 金	1,412,870,100
原 材 料	33,262,766	組 入 資 本 金	12,201,448,086
		剰 余 金	993,682,158
		資 本 剰 余 金	23,129,245
		受 贈 財 産 評 価 額	23,129,245
		利 益 剰 余 金	970,552,913
		当年度未処分利益剰余金	970,552,913
合 計	25,675,240,690	合 計	25,675,240,690

## 5 平成29年度予算の概要と事業運営方針

本年度の水道事業は、安定給水の確保と有収率の向上を図り効率的な維持管理を行うため、老朽配水本管の布設替工事、配水本管の未整備地区への新規布設工事、下水道工事等に伴う配水本管布設替工事、簡易水道施設の更新工事等を主なものとして予定しました。

事業運営面では、給水戸数56,206戸を予定し、年間総給水量においては16,200千 $\text{m}^3$ を予定しました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして消費税込み額で、水道料金等の営業収益2,550,114千円、営業外収益271,913千円、簡易水道収益2,193千円を合わせた水道事業収益2,824,220千円に対しまして、営業費用2,372,437千円、営業外費用146,112千円、簡易水道費用6,117千円、予備費10,000千円を合わせて水道事業費用2,534,666千円を見込み、その結果、差引消費税を除きますと、223,042千円の純利益が生じる見込みです。

資本的収支におきましては、収入については、企業債284,700千円、負担金178,489千円、出資金25,000千円を合わせて資本的収入488,189千円を予定しています。支出については、送配水管施設の新設及び更新、簡易水道施設の更新等建設改良費1,867,974千円、企業債償還金317,359千円を合わせて資本的支出2,185,333千円を予定しています。以上の結果、資本的収支におきまして1,697,144千円の不足となる予定ですが、過年度分損益勘定留保資金等で補填する見込みです。

今後の運営は、節水型社会が続くなか、老朽配水本管並びに老朽施設の耐震化や更新、公共関連工事に伴う布設替等不可欠な事業を抱え、事業財政は厳しい状況ではありますが、安全でおいしい水の安定供給、健全な事業の継続、環境に配慮した事業運営に取り組んでいきます。



# 平成28年度 下半期伊勢市下水道事業の業務状況

## 1 事業の概要

本年度の下水道事業は、流域関連公共下水道事業では、第3期事業及び第4期事業にかかる汚水幹線築造及び管渠の面整備工事等を行いました。宇治・中村特定環境保全公共下水道事業では、五十鈴川中村浄化センター施設の長寿命化を図るため再構築及び基本設計を行いました。

雨水対策事業としては、都市部の浸水被害を防ぐため雨水管理総合計画に着手し、また、ポンプ等の長寿命化を図るため機械・電気設備の更新工事を行いました。

維持管理業務においては、汚水処理場や雨水ポンプ場の適正管理を行うとともに、供用区域の水洗化に向けた地元説明会の開催や戸別訪問等による普及啓発に努めました。

### (1) 普及状況について

平成28年度末における処理区域面積は1,688.3ha、処理区域内人口は65,356人で平成27年度末に比べそれぞれ、38.5ha、863人増加し、普及率は50.9%になりました。一方、水洗化人口は52,576人で平成27年度末に比して2,135人増加し、水洗化率は80.4%となりました。

### (2) 業務量、収益的収支及び資本的収支について

平成28年度における業務量は、有収水量6,270,080<sup>m</sup>、処理水量6,040,341<sup>m</sup>となり、平成27年度末に比べそれぞれ、290,026<sup>m</sup>、138,706<sup>m</sup>増加しました。

本年度の収益的収支は、消費税を除き収入額3,610,984,084円、支出額3,338,091,026円の執行となり、272,893,058円の純利益を生じ、積立金の目的使用により発生した131,110,490円の利益剰余金を含め、当年度未処分利益剰余金404,003,548円となりました。

一方、資本的収支においては、収入額3,098,963,405円、支出額4,381,820,733円の執行となり、建設改良費繰越財源21,768,828円を除くと、1,304,626,156円の収支不足となりましたが、繰越工事資金、損益勘定留保資金等で補填しました。

また、資本的収支の収入において1,574,854,000円、支出において1,776,526,000円を翌年度に繰り越しました。

### (3) 建設改良事業及び整備状況について

下水道の整備については、流域関連公共下水道事業の汚水幹線築造及び管渠の面整備等を実施することにより処理区域の拡大を図るとともに、浸水対策等下水道施設の整備を進めました。

汚水整備事業としては、流域関連公共下水道区域において下水管渠を11,153m、マンホールポンプを2箇所整備・更新しました。汚水管渠布設延長は、合計で407,644mとなりました。

雨水整備事業としては、ポンプ等の長寿命化を図るため吹上、明神ポンプ場の機械・電気設備の更新工事を実施しました。

以上が本年度における事業の概要であります。今後も汚水処理・雨水対策事業とともに供用及び稼動区域においては適正な維持管理に努めていきます。また、汚水処理整備中の区域においては、計画に基づき供用区域の拡大を図り、生活環境の改善と公共用水域の水質改善に取り組み、雨水対策事業では計画的に浸水被害対策の整備を進めていきます。

## 2 下水道普及率

行政区域内人口 (A)	処理区域内人口 (B)	普及率 (B/A)
128,288人	65,356人	50.9%

## 3 職員に関する事項

(単位 人)

区分	職員	技能労務職員	嘱託職員	計
H28.9.30	28	5	5	38
H29.3.31	27	5	5	37

## 4 経理の状況

(単位 円)

(1)平成28年度伊勢市下水道事業予算執行状況		平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで		
区分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
下水道事業収益	3,903,145,000	3,775,082,694	128,062,306	96.7
営業収益	1,317,373,000	1,312,756,355	4,616,645	99.6
営業外収益	2,427,195,000	2,341,620,001	85,574,999	96.5
特別利益	158,577,000	120,706,338	37,870,662	76.1
下水道事業費用	3,529,761,000	3,378,786,937	150,974,063	95.7
営業費用	2,718,946,000	2,635,036,852	83,909,148	96.9
営業外費用	574,625,000	573,016,919	1,608,081	99.7
特別損失	226,190,000	170,733,166	55,456,834	75.5
予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	4,780,882,000	3,098,963,405	1,681,918,595	64.8
企業債	2,835,100,000	1,682,900,000	1,152,200,000	59.4
負担金	311,299,000	320,916,430	△ 9,617,430	103.1
国庫補助金	1,634,483,000	1,095,136,163	539,346,837	67.0
寄附金その他の収入	0	10,812	△ 10,812	—
資本的支出	6,381,130,000	4,381,820,733	1,999,309,267	68.7
建設改良費	5,168,184,000	3,172,104,215	1,996,079,785	61.4
企業債償還金	1,209,596,000	1,209,595,118	882	100.0
受益者負担金返還金	550,000	0	550,000	0.0
諸支出金	2,800,000	121,400	2,678,600	4.3

(単位 円)

(2)平成28年度伊勢市下水道事業損益計算書		平成 28年 4 月 1 日 から 平成 29年 3 月 31 日 まで	
		借 方	貸 方
下水道事業費用	3,338,091,026	下水道事業収益	3,610,984,084
営業費用	2,581,385,696	営業収益	1,235,425,668
汚水管渠費	49,694,816	下水道使用料	966,950,622
雨水管渠費	3,303,307	他会計負担金	267,913,288
流域下水道 維持管理負担金	459,550,873	その他営業収益	561,758
ポンプ場費	66,081,453	営業外収益	2,254,852,078
処理場費	64,075,935	他会計負担金	794,279,000
普及促進費	47,150,163	他会計補助金	587,973,000
業務費	93,656,746	県補助金	313,000
総係費	122,881,822	長期前受金戻入	871,797,221
汚水減価償却費	1,219,767,020	雑収益	489,857
雨水減価償却費	450,236,190	特別利益	120,706,338
資産減耗費	4,987,371	雨水固定資産売却益	1,080,560
営業外費用	586,703,684	その他特別利益	119,625,778
支払利息及び 企業債取扱諸費	570,697,348		
雑支出	16,006,336		
特別損失	170,001,646		
その他特別損失	170,001,646		
当期純利益	272,893,058		
合計	3,610,984,084	合計	3,610,984,084

(単位 円)

(3)平成28年度伊勢市下水道事業貸借対照表		平成29年3月31日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	64,807,205,808	固 定 負 債	30,562,705,126
汚水有形固定資産	45,591,152,158	企 業 債	30,423,404,464
土 地	367,041,007	建設改良等企業債	30,423,404,464
立 木	3,119,863	引 当 金	139,300,662
建 物	1,148,687,505	退職給付引当金	139,300,662
減価償却累計額	△ 468,040,262	流 動 負 債	2,352,095,505
構 築 物	51,020,685,864	企 業 債	1,271,470,242
減価償却累計額	△ 8,624,057,397	建設改良等企業債	1,271,470,242
機 械 及 び 装 置	2,974,644,448	未 払 金	1,060,298,381
減価償却累計額	△ 1,971,414,574	営 業 未 払 金	199,869,916
車 両 運 搬 具	6,373,441	そ の 他 未 払 金	860,428,465
減価償却累計額	△ 4,683,463	前 受 金	2,700
工具、器具及び備品	31,131,062	営 業 前 受 金	2,700
減価償却累計額	△ 22,907,777	預 り 金	1,043,684
建設仮勘定	1,130,572,441	預 り 金	1,043,684
雨水有形固定資産	11,534,725,074	引 当 金	19,280,498
土 地	1,026,091,801	賞 与 引 当 金	16,247,455
建 物	2,707,985,717	法定福利費引当金	3,033,043
減価償却累計額	△ 571,992,223	繰 延 収 益	27,347,477,429
構 築 物	6,482,840,570	長 期 前 受 金	35,809,522,294
減価償却累計額	△ 1,246,350,463	長 期 前 受 金	35,809,522,294
機 械 及 び 装 置	4,865,360,298	長期前受金収益化累計額	△ 8,462,044,865
減価償却累計額	△ 1,868,633,429	長期前受金収益化累計額	△ 8,462,044,865
工具、器具及び備品	3,771,849	資 本 金	6,734,914,985
減価償却累計額	△ 2,240,464	自 己 資 本 金	6,734,914,985
建設仮勘定	137,891,418	固 有 資 本 金	5,302,967,247
汚水無形固定資産	7,681,328,576	組 入 資 本 金	1,431,947,738
流域下水道施設利用権	7,627,048,133	剰 余 金	1,169,926,456
電 話 加 入 権	75,000	資 本 剰 余 金	765,922,908
ソフトウエア	54,205,443	受 贈 財 産 評 価 額	137,659,520
流 動 資 産	3,359,913,693	他 会 計 負 担 金	282,198,153
現 金 預 金	3,018,246,850	周 辺 環 境 整 備 事 業 負 担 金	53,565,180
現 金	100,000	補 助 金	216,649,080
預 金	3,018,146,850	そ の 他 資 本 剰 余 金	75,850,975
未 収 金	350,956,765	利 益 剰 余 金	404,003,548
営 業 未 収 金	230,633,886	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	404,003,548
営 業 外 未 収 金	87,520,782		
そ の 他 未 収 金	32,802,097		
貸 倒 引 当 金	△ 9,289,922		
貸 倒 引 当 金	△ 9,289,922		
合 計	68,167,119,501	合 計	68,167,119,501

## 5 平成29年度予算の概要と事業運営方針

本年度の下水道事業につきまして、現在の下水道への接続実績と流域関連公共下水道の供用区域拡大に伴う新規接続見込みを勘案し、排水戸数を23,108戸、年間総排水量を6,502千 $\text{m}^3$ 、一日平均排水量を17,814 $\text{m}^3$ と予定しました。

主な建設改良事業としましては、汚水管渠敷設事業、汚水管渠更新事業、処理場更新事業、雨水管渠敷設事業、ポンプ場更新事業を予定しています。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして消費税込みで、収入については下水道使用料等の営業収益1,322,471千円、他会計負担金、他会計補助金及び長期前受金戻入等の営業外収益2,395,870千円を合わせて下水道事業収益3,718,341千円を予定しています。支出については、事業運営に必要な職員給与、施設の維持管理費及び減価償却費等の営業費用2,852,967千円、企業債利息等の営業外費用578,072千円、予備費10,000千円を合わせて下水道事業費用3,441,039千円を予定しています。その結果、差引き消費税を除きますと133,414千円の純利益が生じる見込みです。

資本的収支におきましては、収入については流域関連公共下水道事業費に伴う企業債2,051,600千円、他会計負担金及び受益者負担金等として負担金258,485千円、国庫補助金990,000千円を合わせて資本的収入3,300,085千円を予定しています。支出については、年次計画に基づく流域関連公共下水道整備区域の汚水管渠整備、雨水管渠及びポンプ場の整備や更新、流域下水道建設負担金等建設改良費3,454,667千円、企業債償還金1,271,472千円、受益者負担金返還金550千円及び諸支出金2,800千円を合わせて資本的支出4,729,489千円を予定しています。以上の結果、資本的収支におきまして1,429,404千円の不足となる予定ですが、過年度分損益勘定留保資金等で補填する見込みです。

今後の運営は、流域関連公共下水道事業計画の推進と供用を開始した施設の維持管理等を抱え事業財政は厳しい状況ではありますが、下水道への接続率の向上及び下水道使用料の増収を図りながら更なる経費節減を行い効率的な事業運営に努め、市民サービスの向上、住環境の改善、公共用水域の水質保全に取り組んでいきます。

伊勢市選挙管理委員会告示第 33 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の規定による直接請求、市町村の合併の特例等に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）の規定による合併協議会設置の請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の規定による解職請求に必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

平成 29 年 6 月 1 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

記

- 1 地方自治法第 74 条第 1 項及び同法第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 1 項及び同法第 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数

2,172 人

- 2 市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項及び同法第 5 条第 15 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数

18,095 人

- 3 地方自治法第 76 条第 1 項、同法第 80 条第 1 項、同法第 81 条第 1 項及び同法第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数

36,189 人

(参考) 永久選挙人名簿登録者総数 108,567 人

伊勢市選挙管理委員会告示第 34 号

平成 29 年 6 月 6 日執行の宮川用水土地改良区総代選挙において、土地改良法施行令（昭和 24 年政令第 295 号）第 21 条第 1 項の規定による当選人の報告を受け、同令第 22 条第 2 項の規定により当選証書を付与したので、同令第 21 条第 2 項の規定並びに同令第 22 条第 2 項の規定により、下記のとおりその者の住所及び氏名を告示します。

平成 29 年 6 月 8 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

記

1 宮川用水土地改良区総代選挙当選人

別紙、当選人一覧表のとおり

## 宮川用水土地改良区総代選挙当選人一覧表

第1選挙区（定数48人 当選48人）

住 所	氏 名	住 所	氏 名
省略	四ツ谷 元史	省略	中山 憲一
省略	中川 直人	省略	宮端 章
省略	安田 正幸	省略	中山 銀藏
省略	奥村 茂	省略	中西 善夫
省略	木村 功	省略	榎本 重男
省略	牛場 征四郎	省略	喜多井 久幸
省略	西野 佐与武	省略	福井 萬郎
省略	米田 正	省略	中野 幸藏
省略	森 務	省略	小林 克己
省略	林 榮一	省略	村井 宗壽
省略	奥野 里路	省略	岩尾 安
省略	中西 正義	省略	野口 勝次郎
省略	野呂 勝治	省略	宮本 晴司
省略	奥山 勝也	省略	三野 賢
省略	角屋 基行	省略	林 慶達
省略	中村 政行	省略	山本 新一
省略	右京 文助	省略	北村 芳則
省略	中西甚左工門	省略	山崎 稔
省略	中西 茂	省略	世古口 新吾
省略	濱口 節生	省略	奥田 孝
省略	佐之井 久紀	省略	森 孝弘
省略	上井 宏武	省略	堀 佐登司
省略	田端正美	省略	浅沼 良一
省略	中井 忠明	省略	中村 幸生



第2選挙区（定数17人 当選17人）

住 所	氏 名	住 所	氏 名
省略	東谷 幸和	省略	幾田 眞生
省略	井村 和弘	省略	喜多 和春
省略	高井 正平	省略	佐田 和良
省略	辻 誠	省略	村井 一也
省略	中山 昌文	省略	乾 哲哉
省略	上村 國夫	省略	奥出 修
省略	小辻 一敏	省略	奥藤 欽久
省略	北岡 博行	省略	岩崎 稔
省略	荻田 清一		

第3選挙区（定数9人 当選9人）

住 所	氏 名	住 所	氏 名
省略	扇田 利郎	省略	平野 克行
省略	中出 敏一	省略	長谷川 和芳
省略	藤原 貢	省略	北山 政秋
省略	大西 敏夫	省略	中森 啓泰
省略	森田 益生		

第4選挙区（定数12人 当選12人）

住 所	氏 名	住 所	氏 名
省略	渡邊 裕	省略	田中 宣生
省略	渋谷 晃	省略	西山 幸延
省略	山本 康弘	省略	西村 文夫
省略	山路 隆行	省略	田端 義明
省略	大西 誠	省略	中山 晃一
省略	派 孝男	省略	下村 幸一

第5選挙区（定数2人 当選2人）

住 所	氏 名	住 所	氏 名
省略	中尾 満	省略	中村 芳子

## 伊勢市上下水道事業告示第 13 号

流域関連公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条の規定に基づき、次のとおり告示します。

その関係図面は、平成 29 年 6 月 16 日から 2 週間、伊勢市上下水道部下水道施設管理課窓口にて備え置いて、一般の縦覧に供します。

平成 29 年 6 月 15 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日  
平成 29 年 7 月 1 日
- 2 供用(下水の処理)を開始する区域  
二見町江の一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置  
縦覧に供する関係図面において表示します。
- 4 当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 伊勢市大湊町 1126 番地  
名称 宮川浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別  
分流式

伊勢市公告第 43 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 29 年 6 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 44 号

伊勢市ふるさと未来づくり条例（平成 26 年伊勢市条例第 38 号）第 9 条第 1 項の規定により、明倫地区まちづくり協議会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 2 項の規定により公告します。

平成 29 年 6 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名

変更前 中 西 長 男

変更後 青 木 昭 一

伊勢市公告第 45 号

伊勢市営住宅管理条例（平成 17 年伊勢市条例第 163 号）第 4 条の規定により、入居者の募集を次のとおり行います。

平成 29 年 6 月 2 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 申込期間

平成 29 年 6 月 2 日（金曜日）から 6 月 15 日（木曜日）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（月曜日は、午前 8 時 30 分から午後 7 時まで）

2 申込場所

F E 住宅管理共同企業体（伊勢市営住宅等管理事務所）

伊勢市吹上 2 丁目 8 番 23 号

3 募集住宅及び戸数

一般向市営住宅

団地名	所在地	構造 ※1	階数	部屋数	戸数	单身	家賃 ※2
一之木 第 2 団地	一之木 4 丁目 2 番 33 号	PC 造 3 階建	2 階	3 DK	1	×	16,800 円～ 32,900 円
浦口団地	浦口 4 丁目 28 番 11 号	RC 造 3 階建	1 階	2 DK	1	○	14,700 円～ 28,800 円
浦口団地	浦口 4 丁目 28 番 5 号	RC 造 3 階建	1 階	3 DK	1	×	23,600 円～ 46,400 円

浦口団地	浦口4丁目 28番5号	RC造 3階建	3階	3DK	1	×	23,600円～ 46,400円
二俣団地	二俣3丁目 10番18号	RC造 4階建	4階	2DK	1	○	18,200円～ 35,700円
万所団地	辻久留3丁目 20番44号	RC造 3階建	1階	2DK	1	○	17,300円～ 33,900円
万所団地	辻久留3丁目 20番44号	RC造 3階建	3階	3DK	1	×	22,600円～ 44,400円
竹ヶ鼻 第1団地	竹ヶ鼻町 98番地2	RC造 4階建	1階	3DK	1	×	22,100円～ 43,300円
竹ヶ鼻 第1団地	竹ヶ鼻町 99番地5	RC造 4階建	4階	3DK	1	×	24,100円～ 47,400円
大湊団地	大湊町 362番地1	PC造 3階建	1階	3K	1	○	9,700円～ 19,100円
旭団地	旭町49番地1	RC造 4階建	2階	2DK	1	○	17,000円～ 33,400円
旭団地	旭町49番地1	RC造 3階建	3階	3DK	1	×	22,400円～ 44,000円

※1 PC：コンクリート版プレハブ造 RC：鉄筋コンクリート造

※2 入居後、4(5)の収入基準を超えた場合は、記載の上限額を超える場合があります。

#### 4 申込資格

- (1) 伊勢市内に住所又は勤務場所があること。
- (2) 現在、住宅に困っていることが明らかであること。
- (3) 入居する全員が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に該当する者）でないこと。
- (4) 市区町村税を完納していること。
- (5) 収入基準（月額）が158,000円以下であること。

ただし、高齢者のみ又は高齢者と18歳未満の者のみの世帯、障害者

等がいる世帯及び小学校就学前の子どもがいる世帯は、214,000 円以下となります。

- ・収入基準（月額）・・・入居者全員の所得金額から定められた額を控除した後、12 箇月で除した額

(6) 申し込む住宅に応じて下記の条件に該当すること。

現在同居している、又は同居しようとする親族（内縁関係者及び婚約者を含む。）がいること。

- ・親族・・・・・・・・6 親等内の血族、配偶者及び 3 親等内の姻族
- ・内縁関係者・・・住民票に『未届の夫』又は『未届の妻』の記載がある者
- ・婚約者・・・・・・・・契約日までに、婚姻ができる者

ただし、次のいずれかに該当する場合は、3 K以下の住宅に限り単身で申し込むことができます。

- ア 身体障害者（障害の程度が、1 級から 4 級までの者）
- イ 精神障害者（障害の程度が、1 級から 3 級までの者）
- ウ 知的障害者（障害の程度が、イの程度に相当する者）
- エ 戦傷病者（障害の程度が、恩給法（大正 12 年法律第 48 号）の特別項症から第 6 項症までの者又は第 1 款症の者）
- オ 原子爆弾被爆者（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成 6 年法律第 117 号）第 11 条第 1 項の認定を受けた者）
- カ 中国残留邦人等（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 2 条第 1 項に該当する者）
- キ 生活保護者（生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 6 条第 1 項に該当する者）
- ク 海外からの引揚者（引揚げ後 5 年を経過していない者）

ケ ハンセン病療養所入所者等（ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律（平成13年法律第63号）第2条に該当する者）

コ DV被害者（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）による一時保護者若しくは保護終了日から5年を経過していない者又は保護命令の申立てを行っている者であって保護命令発効から5年を経過していないもの）

## 5 申込方法

F E住宅管理共同企業体で配付される市営住宅入居申込用紙に必要な事項を記入し、世帯全員の住民票の写し、所得証明書及び税の完納証明書等の必要書類を添付の上、2の申込場所に持参してください。

## 6 入居者の選考方法

市営住宅入居者選考委員会で入居資格を確認した後、申込者数が募集数を上回った場合は、公開抽選を行います。

(1) 日時 平成29年7月8日（土曜日）

※受付は、午後1時30分から午後2時まで（時間厳守）

※入居抽選会及び説明会は、午後2時から午後4時30分頃まで

(2) 場所 いせシティプラザ 2階多目的ホール

## 7 入居時期

平成29年8月1日以降

## 8 問い合わせ先

F E住宅管理共同企業体（伊勢市営住宅等管理事務所）

電話 0596-63-8379

伊勢市都市整備部建築住宅課

電話 0596-21-5596



伊勢市公告第 46 号

伊勢地域農業共済事務組合の解散に伴い事務承継団体が承継する財産等及び事務に関する協定書第 7 条第 4 号イの規定に基づき、平成 28 年産畑作物（全相殺方式大豆）共済金等を公告します。

平成 29 年 6 月 6 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 支払共済金

103,173 円

2 共済減収量

867 キログラム

3 支払期日

平成 29 年 5 月 26 日

4 支払方法

加入者預金口座振込支払

5 加入者別内訳

伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 47 号

公 示 送 達

下記の者の平成 29 年度市民税・県民税納税通知書は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達します。

なお、当該書類は、総務部課税課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成 29 年 6 月 13 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名	住 所
省略	省略
省略	省略

伊勢市公告第 48 号

伊勢市ふるさと未来づくり条例（平成 26 年伊勢市条例第 38 号）第 9 条第 1 項の規定により、修道まちづくり会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 2 項の規定により公告します。

平成 29 年 6 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

事務所の所在地

変更前 伊勢市久世戸町 5 番地

変更後 伊勢市久世戸町 5 番地 1